

商品名	たてしん職域サポートローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫と職域サポート契約を締結した事業所に働く経営者・従業員(パート・アルバイト等の非正規社員でも可)。但し公務員・公務員に準ずる方は、契約によらず適用可。 ※職域サポート契約 当金庫と事業所が合意のうえ契約書を交わし、従業員等の福利厚生や取引の深耕を目的として、当該事務所の従業員等に対して各種ローンの金利優遇等を行う契約 ・満20歳以上の方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で文化的な生活を営むために必要な資金(事業資金・株式取得資金・投機的資金・転貸資金・税金支払資金・旧債返済資金は除く)。
資金の振込	<ul style="list-style-type: none"> ・購入先等に振込 ※融資金額のうち、100万円までは金庫の判断で振込しなくても可。
融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上500万円以内(1万円単位)
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月以上10年以内(1か月きざみ)
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利(融資時の利率を完済時まで適用) ・当金庫所定の利率を適用します。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「元利均等返済方式」と「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 ＜元利均等返済方式＞ 月々決まった金額(元金+利息)を返済する方法 ＜元金均等返済方式＞ 月々決まった元金に、利息を加えた金額を返済する方法 ・「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ボーナス月増額返済に充てることができるのは融資金額の50%以内です。 ※ボーナス月増額返済は、6か月ごとの指定月にさせていただきます。 ・融資時から6か月まで元金返済の据置(利息は毎月支払い)ができます。 ・返済日が当金庫窓口休業日の場合は翌営業日となります。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金の保証付きで保証人・担保は必要ありません。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社へ支払う保証料は融資利息に含まれています。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・1,100円(税込)
ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 運転免許証(原則) ※運転免許証を取得していない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・運転経歴証明書 ・写真付住民基本台帳カード ・パスポート ・健康保険証と住民票抄本や公共料金領収書等の組み合わせ ・日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ・住民票抄本(在留資格の記載があるもの)

苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください
その他参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資利率・保証料率は当金庫の本支店までお問合せください。 ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 	

館山信用金庫

(令和06年12月02日現在)